

遺族の友

発行所
一般財団法人滋賀県遺族会
滋賀県大津市におの浜4丁目2-34
滋賀県遺族会館
電話 (077)522-7227
FAX (077)522-7233
発行責任者
滋賀県遺族会会長
大長 弥宗治

謹賀新年

滋賀県遺族会会長

大長 弥宗治



永遠に続けよう
英霊顕彰と世界平和

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。
令和4年、明けましておめでとございます。

会員の皆様には、ご家族揃ってお健やかに戦後77年目の新年を迎えられ心からお慶び申し上げます。

昨年は、令和2年と同様に年明けからコロナ禍により、遺族会活動はもとより、私たちの日常生活も制限されて、多くの事業が中止または縮小しての実施を余儀なくされ、ご英霊に大変申し訳ない二年となりました。

昨年は日本が西太平洋、ハワイ真珠湾に於いて開戦の火ぶたを切つて80年となり、改めて戦争の悲惨さを新たにした年でもありました。

戦後は一度も他国との争いもなく、平和な日々を暮らしを続けていけるのも、二度と再びあの忌まわしい戦争の惨禍を繰り返される事のないようにと、尊い命を捧げて頂いたご英霊の礎の上にある事を一時も忘れてはならないのです。

ご遺族の高齢化により、ますます英霊顕彰活動は限定されてきますが、私たちができることを今後も続けて行くことが大切であります。コロナ禍としっかり向き合いながらも、英霊顕彰と世界平和を

めざして地に着いた活動を継続すること、新年を迎えるにあたり、ご英霊にお誓いいたします。
本年も宜しくお願い申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

参議院情報監視審査会会長
一般財団法人日本遺族会会長
参議院議員
水落 敏栄



日本遺族会代表の
バトンを福井氏に

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。
今秋、日本遺族会(以下日遺)創立75周年を迎えるにあたり、改めて本会の活動を支えた多くの先達に敬意と感謝を新たにしています。

昭和22年、前身である日本遺族厚生連盟結成以来、「二度と私たちのような遺族を出してはいけない」という固い決意のもと、英霊の顕彰と遺族の福祉向上を求め活動を続け、逐年処遇は改善されました。ひたすら恒久平和を希求する本会の活動が認められた故であり、その最たるものが、旧軍人会館を遺族の福祉向上のため日遺に無償で貸与するとして「(通称)遺族会固有財産無償貸与法」(昭和28年成立閣法)です。

遺族への処遇が絶たれたままの昭和26年当時、手弁当で活動を続ける遺族会が、本部拠点として旧軍人会館の購入を検討するも、あまりの高額に暗礁に乗り上げたところ、星島二郎代議士(犬養毅法相秘書を経て、後の衆議院議長)を中心とする政財官の方々の熱意が内閣を動

かし、閣法として成立したものです。
東日本大震災による痛ましい事故により九段会館が廃業し、再び本部拠点であり、遺族の殿堂を失いかけた矢先、本会を思う有志の議員が「遺族会固有財産無償貸与法」の改正を提案し、同地に新しく建設される建物の一部を本会が無償で貸与できるよう尽力してくださいました。
一民間団体が国が無償で建物を貸与することは非常に稀で、加えて施行から60年余が経過し、改正案に反対が出なかったことも驚きであり、偏に本会の活動が党派を超え評価を得ている所以であります。

今夏に完成する地下3階地上17階の新しい建物は、帝冠様式を配した九段会館の外観を残し、4階部分の特定施設を国から無償貸与されます。次世代へ平和を語り継ぐためどのように利用していくか本会に問われています。

新型コロナウィルスの世界的蔓延により、制限がかかる暮らしの中で、日常の大切さを感じた人も多いと思います。すなわち今日の自由で平和な社会は、先の大戦で祖国の安寧と家族の幸せを願ひ散華された多くの犠牲の上に、ひたすら平和な社会を求めた先人のためめぬ努力によって築かれてきた。この歴史を後世に伝え、恒久平和な社会の構築に寄与することが本会の社会的責務です。

先月日本遺族政治連盟は緊急で常任理事・監事合同会議を開催し、今夏参院選の遺族会代表として、元内閣府特命大臣をお務めになった福井照氏を決定しました。福井氏は遺族ではありません。しかし遺族の代弁者として、遺族の声を国政に届ける覚悟を固めています。

戦後76年が経過し、戦後生まれが9割、遺児の平均年齢も80歳を超え、時間に余裕はありません。だからこそ今、遺族にかかわらず、本会の活動を理解する同士に加わっていただくことが大切です。

私は、遺族のため国政に立たれた先輩議員から託されたバトンを福井氏に繋ぐことが、遺族会を次世代に継承する唯一の方法と信じ、福井氏を国政に送るべく、先頭に立って粉骨砕身尽力いたしますので、皆様には、ご理解、ご協力の程をお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

沖繩「近江の塔」戦跡慰霊巡拝

滋賀県遺族会、英霊顕彰委員会主催の沖繩「近江の塔」戦跡慰霊巡拝が、令和3年12月18日から3日間の日程で実施されました。

意味深い

3日間の旅

英霊顕彰委員会

岡本 勝一

初日は「摩文仁の丘」にある「近江の塔」前で追悼式を行い、約2年半ぶりとなる式典では「呼びかけ」を行ったお二人の言葉に涙がこみあげてきました。

今回来賓として、滋賀県から知事代理・健康医療福祉部長市川忠稔様はじめ県職員の方々、県議会議員富田博明様はじめ県議会議員

の方々、守山市及び竜王町議会議員、また、現地の沖繩県知事代理様、県議会議長代理様、県遺族連合会長様、糸満市長代理様、沖繩県平和祈念財団代表理事代理様にもご臨席頂き、厳粛に執り行いました。

2日目は、沖繩本島南部に建立された「萬魂の塔」前と「山城海岸」の岩前で慰霊法要を行い、それぞれの前でお二人ずつ「呼びかけ」をして頂きました。どなたも心を打たれる親への思いに包まれ、一同涙ぐんでいました。夜には沖繩舞

踊を鑑賞しながら沖繩料理で夕食会を開き、参加者それぞれ思いで楽しまれていたと思います。
3日間の慰霊巡拝の旅でしたが、久しぶりとは言え意味深い日を過ごしたと思えます。又、誰一人として病気や怪我もなく元気に帰路に着くことができ、ホッとしました。
今年も例年通り6月に実施すべく準備にかかりたいと思えます。次回も是非参加頂きたくよろしくお願い致します。

戦後76年経過、父親への想い

甲賀市遺族会

渡邊 茂雄

沖繩の戦没者追悼式への参加は5回目となります。
「お父さん目を開けて下さい。今年で茂雄も満80歳になりました。今日はお父さんと色々な話をしたいと思

います。貴方の妻は平成24年に他界(享年97歳)。妻と浄土で出会って頂いたと思っています。私はお父さんの記憶は、若いときの和服姿の写真、軍隊当時の写真しか記憶にありません。ただ母親から聞いたことですが、2歳の時に、戦地から自宅

に帰ることがあって、その時「おじさん」と言った事がただ一言の出会いの言葉であったと聞かされました。お父さんの戦没の経緯についての情報は、昭和22年7月、滋賀県庁に貴方の妻と妹と私と3人で行き、県知事様より「久市さんは昭和20年6月20日摩文仁の丘において牛島陸軍中将より隊員全て自決の指示があり、戦死されました」と家族に報告がありました。と母より聞きました。

お父さんの血族は現在、孫2人、ひ孫5人。平和な日常生活を送っております。この式典において、滋賀県議会議員並びに県職員様、沖繩県関係者様、遺族



遺族会から6項目を要望

自由民主党国会議員・県議会議員とのつどい

令和3年12月4日、大津市のアヤハレークサイドホテルにおいて、滋賀県遺族会役員及び各郡市町遺族会長等70人余りが参加し、「自由民主党国会議員・県議会議員とのつどい」を開催した。

席上、自由民主党国会議員・県議会議員に対して次の6項目の要望を提出した。

1. 滋賀県厚生会館賃貸料及び共益費の全額減免
2. 英霊顕彰運動の推進
3. 戦没者遺族に支給されている「特別弔慰金の支給対象範囲の拡大」について
4. 青年部の推進について
5. 全国追悼式の滋賀県の参加者数の拡大について
6. 戦没者の未帰還遺骨及び遺品の早期返還について



県民運動として大きく広がるよう、あらゆる機会を通じて啓発していただくこと、滋賀県護国神社における春、秋の例大祭には知事自らご参拝いただき、各地の戦跡慰霊巡拝も今後も継続していただきたい。

3. 戦没者遺族に支給されている「特別弔慰金の支給対象範囲の拡大」について

戦没者の未帰還遺骨の収集を早期に進めるとともに、遺品の売買を禁止する法律を制定し、戦没者の貴重な遺品を早期に遺族に返還するよう働きかけられたい。

厚生労働大臣表彰に3氏

多年にわたり援護事業に携わり、その功績をたたえらるとともにその労苦に報いることを目的とした厚生労働大臣表彰に、令和3年度は次の3名の方が授賞されました(敬称略)。なお、例年の受賞式は厚生労働省で行われますが、コロナ禍のため、12月23日に滋賀県庁で執り行われました。

- 西村 久一(84歳) 蒲生郡竜王町
- 山本起美郎(81歳) 彦根市
- 藤田 武男(80歳) 東近江市



現在の支給対象範囲(者)である戦没者の「子」までではなく、戦没者の「孫」までの拡大をお願いしたい。

4. 青年部の推進について

青年部の育成に努めているところでありこの組織が未永く存続するよう主旨をご理解いただき支援の拡大を賜わりたい。

5. 全国追悼式の滋賀県の参加者数の拡大について

8月15日の全国戦没者追悼式に遺児の妻も参加できるように選考基準に含めてもらいたい。参加対象者も高齢化してきており、多くの方が参加できるように願いたい。

6. 戦没者の未帰還遺骨及び遺品の早期返還について

戦没者の未帰還遺骨の収集を早期に進めるとともに、遺品の売買を禁止する法律を制定し、戦没者の貴重な遺品を早期に遺族に返還するよう働きかけられたい。

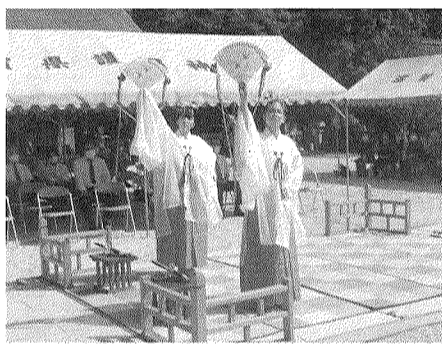
要望のあと、各議員から挨拶をいただき、会員と意見交換を行った。昨年はコロナ禍で開催できなかったこともあり、人数制限は行ったものの、賑わい盛り上がりがあったこととなった。

(総務企画委員会)

滋賀県護国神社秋季例大祭

10月5日、滋賀県護国神社秋季例大祭が厳粛に斎行された。

当日は、秋晴れのもと約200人余の方々が参列され、コロナ禍の中、検温とアルコール消毒を



最後に中川真澄女性部長が抹茶を献上した。

宮司の祝詞奏上、神社本庁からの幣帛(みてぐら：お供え物)奉獻、神社本庁献幣使、馬淵直樹日吉大社宮司の祭祀奏上がされた後、大長弥宗治遺族会会長の「尊い命を捧げられた英霊の心を受け止め、次世代へ繋げていく事を御霊の前でお

励行して盛大に執り行われた。

山本賢司宮司の内陣の開扉で大祭が始まった。続いて祭司による神前への神饌物(海・畑の穫物水、塩等)が供えられ、最後に中川真澄女性部長が抹茶を献上した。

宮司の祝詞奏上、神社本庁からの幣帛(みてぐら：お供え物)奉獻、神社本庁献幣使、馬淵直樹日吉大社宮司の祭祀奏上がされた後、大長弥宗治遺族会会長の「尊い命を捧げられた英霊の心を受け止め、次世代へ繋げていく事を御霊の前でお

誓い申し上げる」との祭文が読み上げられた。続いて多賀大社舞姫による「浦安の舞」が参道で奉奏された後、多くの来賓(国会・県会・市町議員、市長等)と関係者の玉串奉奠が行われた。

最後に山本宮司が「今日は晴天に恵まれ、多くの来賓・ご遺族の皆様が参列頂き大変喜んでおります。昨年からコロナ禍の中にあつて、人との交流も少なくなつており悩める日が続きましたが感染者も少なくなつてまいりました。元の状態に一刻も早く戻ることを願っております。今後とも健やかに過ごしていきたいと思います」と結ばれた。

遺族会と靖国神社の明日を考える

栗東市 國松 善次

戦後77年目の新しい年を迎えた。戦没者の遺児も最も若い人で77歳と喜寿を迎え、殆どが80歳超えの高齢者となった。また独身で亡くなられたご英霊も多く、遺族会の世代交代は着実に進んでいる。

それだけに、遺族会の高齢化と会員数の減少や世代の交代は、今後更に進むと云わざるを得ない。

勿論、これは滋賀県だけの話ではない。全国共通の深刻な課題である。

このため遺族会では、組織の後継者づくりとして、戦没者の孫を対象に全国的に青年部の育成に取り組んでいる。その全国のリダーが本県から選ばれるところまで来た。しかし、組織や活動の実態は、年齢や仕事の関係などから簡単ではなく、厳しいものがある。

そして、この遺族会の高齢化と会員数の減少、世代の交代等の問題は、同時に「護国神社」としても深刻な課題である。何しろ護国神社は、「氏子のいない特殊な神社」で、戦前は「県民全てが

氏子の神社」と考えられ「県の神社」とされてきた。また、靖国神社も氏子のいない神社で、「国民全てが氏子の神社」として「国家が管理」し、「陸軍省が所管」する神社だった。

それが戦後、占領軍(GHQ)の「神道指令」によって靖国神社や護国神社は、宗教法人として存続が認められ、今日の姿がある。ただ、靖国神社は今もなお全国に沢山の熱心な理解者や支持者が居られ、今も若者や外国人を含めて参拝者の絶える日はない。従って国家維持にはなっていないものの、「国民維持」の形が実現している。

報道されるので靖国神社の名前や意味は、多くの国民が知っている。

しかし、護国神社はその名前も意味も場所も殆どの人知らない。知っている人は、遺族など英霊に関係のある人々だけである。このため、護国神社を今後どう維持管理するかは深刻な課題になると予想される。

言うまでもなく「英霊の顕彰」は英霊を慰めその遺徳を讃えんと共に国家と国民の安泰、平和を祈るものである。従っていつの時代も国家と国民がその存続と維持に取り組みねばならない。これは全世界共通の重要な国民的課題である。

も遺族会が中心になり英霊に関心ある方々のご理解とご協力を頂きながら取り組まなければならぬ課題である。遺族会の現状から時間はもうあまりない。

ところで、各府県の護国神社は殆どが県庁所在地にある。例外は、本県と青森県、長野県、香川県だけで、それも護国神社の前身が藩の戦死者を慰霊した「招魂社」に由来するからである。従って県遺族会の事務局は殆どが県庁所在地にある。それも護国神社の境内や社務所などに併設されている例がある。

いずれにしても、今年の遺族会は組織をあげて「遺族会と護国神社の将来」について真剣に考えなければならぬのではと私は思う。

令和4年度滋賀県戦没者英霊塔(膳所公園)「月並法要」各都市参列計画

毎月15日10時30分から滋賀県戦没者英霊塔(膳所公園)に於いて月並法要を行います。9時30分にご集合いただき周辺の清掃をお願いしています。令和4年度の参列計画は次の通りです。令和4年度の参列計画は次の通りです。8月は諸行事と重なるため実施しません。

月並法要 参列予定都市			
令和4年	4月	草津市	11月 近江八幡市
	5月	守山市	12月 東近江市
	6月	栗東市	令和5年 1月 蒲生郡
	7月	野洲市	2月 愛知郡
	8月	—	3月 彦根市
	9月	湖南市	
	10月	甲賀市	

当日は早朝から地元彦根市の遺族会役員の方々が、手厚いご準備とお手

伝いを頂き感謝申し上げます。(広報委員会 吉岡武彦)

女性部研修会

盛会裡に終わる

大津絵講座やフルート演奏も

去る10月30日午後一時から、滋賀県立男女共同参画センター・大ホールにて「令和三年度滋賀県遺族会女性部研修会」が開催されました。

当日は朝から秋晴れの好天に恵まれ、受付時刻が近づくにつれ、県下各地からなつかしい顔が増してきました。「お久しぶり」「お元気でしたか」と声を掛け合いながら、受付で資料を手にし会場へ。

遺族会評議員等役員25名、女性会員113名の参加を得ました。

来賓の國松善次英霊にこたえる会中央本部副会長からは、活動の現況報告とともに、体験談を通して私たちに期待と励ましの言葉を頂きました。

講演「今も伝わる大津絵の教え」描画と画題解説
大津絵師 五代目 高橋松山
ステージに準備された

全紙大の和紙に「鬼の寒念仏」を描きながらわかりやすく解説をして下さいました。それぞれに画題があり「鬼の寒念仏」は僧衣を纏った鬼が一年で一番寒い時期に鉦を叩きながら念仏を唱え、街頭などを巡回して報恩感謝を表す寒念仏のシーンを表しています。「いくら僧衣を纏っても顔かたちが鬼のままでは僧侶にはなれませんよ」という教育的な意味が込められているのです。画題はたくさんありますが、どの画題にもそれぞれにユーモラスで教育的な教えが込められ、イソップ物語の日本版ともいわれています。

大津絵の持つ奥深い教えを改めて教えていただき

たまたま、③平和祈願リレー行進、又、機関紙の創刊等数多くの事業を計画実践され、戦争の無い平和社会の実現に尽力された。

お別れ会には、三日月

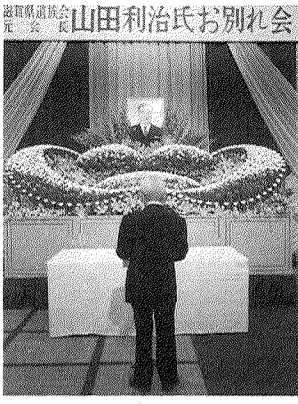
滋賀県知事、水落敏栄日本遺族会会長も参列され、永年のご功績を讃え、胸を熱くされた。また、小椋正清東近江市市長、山本賢司護國神社宮司、國松善次元滋賀県知事がそれぞれお別れのことばを述べられた後、生前の映像が上映され、氏の元氣な姿に出席者全員数々の思い出がよみがえった。その後、献花に移り、最後にご子息の山田利夫氏のご挨拶と中村功一元東近江市市長の閉会の言葉で幕を閉じた。

遺族会活動に捧げられた

がむしやう人生

山田利治氏(滋賀県遺族会元会長)お別れ会
広報委員長 吉岡 武彦

昨年3月13日に85歳で永眠された滋賀県遺族会元会長、山田利治氏のお別れ会が、令和3年11月16日、近江八幡市の「ホテルニューオウミ」で開催された。壇上には菊花と多くの生花の中に遺影が掲げられ、ありし日の元



山田利治氏お別れ会
護國神社境内の「父の像」②同神社

退任されるまで、約半世紀の長きに亘り、遺族会活動にがむしやうに活動された。その功績は行動力に有り、①県護國神社境内の「父の像」②同神社

ました。と同時に展示された作品の数々に魅せられました。体験談「陸軍軍人―妻に宛てた遺書」

3年前、祖父中川義部の歩んだ軌跡が鯖江市の「平和祈念館」に残っているの聞き、訪ねました。資料を探し、祖父は陸軍兵として脇坂二郎隊長の「三十六連隊」に所属し、12月9日「志那事変」戦闘において、中国南京光華門で戦死したことが判りました。

軍歴は、戦死者の記念額作成会社に調査を依頼し調べた結果、9月26日大阪港を出港してから9月30日に上海到着、転戦しながら12月9日南京光華門に到着。戦死するまでの足跡がわかりました。

鯖江市「平和祈念館」で見つけた記録や遺品に感動し、自宅では出征時の家族写真や部隊葬、南京攻略経過図を含めた顕彰額を掲げ、その功績を讃えています。

戦争で父(私の祖父)を失い、戦後の荒波に翻弄され、傷心しつつも母親の慈しみの中でたくましく成長した私の父は国の為に奉げた尊い命、真の平和を守ることが自らの使命と知り活動してきました。その意志を引き継ぎ、私も感謝の気持ち

を形にして活動していきます。アトラクション「心の温もりを伝えたい」
演奏者 坂井孝之
高校二年生でフルートと出会い、全国盲学生音

「女性部研修会」に参加して

稲刈りも終わり、黒々とした土が見えています。又、そのまま稲田になっ

ている場所もあり、そのような景色を車窓から見ながら、10月30日、女性部研修会会場である滋賀県立男女共同参画センターへ行きました。

来賓として、元滋賀県知事・國松善次様、郡市町会長様、湖南市会長・白井勇様が参加くださいました。

高齡化が進む中、戦没者女性遺児は本会組織の継承者であるとの開催趣旨のもと、青年部との組織の一層の充実強化を図

る事を目的として、県下の郡市町遺族会女性会員を対象に、研修会が開催されました。

高橋松山先生の講座「今も伝わる大津絵の教え」は、先生が「鬼の寒念仏」をふすま大の用紙に描きながら、あざやかに黒と朱の色を付けました。

また、女性部会長の中川真澄さんからお祖父様のお話、体験談「陸軍軍人―妻に宛てた遺書」を聞きました。

「心のぬくもりを伝えた」と題するアトラクションでは、笛奏者の坂井孝之氏が「青い山脈」ふ

楽コンクールで優勝の経験をお持ちの坂井様ご夫妻をステージに迎え、なつかしい曲を演奏していただきました。

「青い山脈」「ふるさと」等笛を変えて演奏して下さいますとその音色はホールに広がります。

コロナ禍で、みんなと一緒に歌えなかったのは残念でしたが、時には鋭い小鳥のさえずりがホールに響き、演奏の間のトークも素敵で、心安らぐひと時でした。

すべてのプログラムが無事終了し、「お元気で」と挨拶を交わしながら帰路につきました。

研修会の開催にあたりご支援ご協力賜りました皆様方に厚くお礼申し上げます。

(女性委員会 中澤光子)

【入館者ノート】
☆10月5日 滋賀県護國神社の秋の大祭に参拝させていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大、大変心配ですが、早期に終息できることを祈念いたします。(永源寺地区3名)

☆11月13日 英霊に感謝致します。ご恩を頂き、病気の姉・妻が一日も長く生きられますように御祈願申し上げます。合掌。(犬上郡男性)

☆11月23日 英霊の皆様へ感謝申し上げます。また、そのご家族、身内の方々がどれ程の心情でおられたかと思う言葉になりません。今の時代があるのはその方々の犠牲の上であることを忘れてならないと感謝の思いにつきません。心からのご冥福をお祈り申し上げます。(京都市女性)

☆12月13日 大阪から参拝にきました。英霊に感謝。この言葉しか出ないです。安らかに眠り下さい。全国の護國神社を参拝する予定です。インスタにアップしておきます。(大阪府男性)

☆12月22日 先日誕生日を無事迎え、47歳になりました。戦時は10代後半、20代前半と若くして英霊になられた方が多いです。その方々のお陰で平和に生活できております。感謝しております。(彦根市男性)

元日、彦根市はまだ32センチの雪。転倒を警戒しつつ護國神社に初詣でさせていただきました。

英霊顕彰館前は屋根からの落雪が槍ヶ岳のように入館を阻んでいました。それを乗り越え入館。並び立つ英霊の皆さんに新年のご挨拶をさせていただきます。展示室でノートを発見していると別の家族が入ってこられました。

英霊顕彰館はいつもは消灯されています。入館時にスイッチ盤を探すが一苦労です。その上たくさんのボタンを選択するのが至難の業。私のいる展示室も突然暗闇になりました。

ノートはそんな中で入館され、時間を割いて書いていただいた方の心のメモリーです。書かれた方も存在に気付かなかつた方も、入館された方は皆、父の、叔父のみたま安かれと願われたに違いありません。

節電とはいえ常時点灯されていればいいなと思った次第です。

(米原市遺族会 北村哲雄)

滋賀県護國神社 英霊顕彰館だより

【来館者数】
※ノート記載者のみ
10月 16人
11月 17人
12月 13人

【入館者ノート】

☆10月5日 滋賀県護國神社の秋の大祭に参拝させていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大、大変心配ですが、早期に終息できることを祈念いたします。(永源寺地区3名)

☆11月13日 英霊に感謝致します。ご恩を頂き、病気の姉・妻が一日も長く生きられますように御祈願申し上げます。合掌。(犬上郡男性)

☆11月23日 英霊の皆様へ感謝申し上げます。また、そのご家族、身内の方々がどれ程の心情でおられたかと思う言葉になりません。今の時代があるのはその方々の犠牲の上であることを忘れてならないと感謝の思いにつきません。心からのご冥福をお祈り申し上げます。(京都市女性)

☆12月13日 大阪から参拝にきました。英霊に感謝。この言葉しか出ないです。安らかに眠り下さい。全国の護國神社を参拝する予定です。インスタにアップしておきます。(大阪府男性)

☆12月22日 先日誕生日を無事迎え、47歳になりました。戦時は10代後半、20代前半と若くして英霊になられた方が多いです。その方々のお陰で平和に生活できております。感謝しております。(彦根市男性)

元日、彦根市はまだ32センチの雪。転倒を警戒しつつ護國神社に初詣でさせていただきました。

英霊顕彰館前は屋根からの落雪が槍ヶ岳のように入館を阻んでいました。それを乗り越え入館。並び立つ英霊の皆さんに新年のご挨拶をさせていただきます。展示室でノートを発見していると別の家族が入ってこられました。

英霊顕彰館はいつもは消灯されています。入館時にスイッチ盤を探すが一苦労です。その上た

くさんのボタンを選択するのが至難の業。私のいる展示室も突然暗闇になりました。

ノートはそんな中で入館され、時間を割いて書いていただいた方の心のメモリーです。書かれた方も存在に気付かなかつた方も、入館された方は皆、父の、叔父のみたま安かれと願われたに違いありません。

節電とはいえ常時点灯されていればいいなと思った次第です。

(米原市遺族会 北村哲雄)

英霊顕彰・慰霊活動に寄せて

英霊顕彰・慰霊活動に寄せて

東近江市遺族会能登川支部 今堀 治夫

東近江市遺族会能登川支部
においては、令和3年10月1

日、本年度も戦没者の追悼法
要を勤めさせていただきまし

た。
通年は、東近江市能登川支
所長をはじめとする来賓の方
々や、遺族会会員の皆さん
併せて約30名を超える参拝者
の中の法要ではあります
が、今年は、折からの新型コ
ロナウイルス禍の状況を踏ま
え、来賓、会員の皆さんには
お断りをさせていただいて、
遺族会役員10名程の小規模で
の勤修となりました。
遺族会能登川支部では、長
きにわたり、能登川地区出身
の戦没者が合祀されている



奮って応募してください

靖国参拝の短歌・俳句募集

(趣旨) 今年も3月6日と7日、県内各地から2000
人余の一同が靖国神社に昇殿参拝します。参
拝者による思いを書き綴っていただくため、
靖国参拝の短歌・俳句を募集します。

(課題) 「靖国の旅」に限定

(応募用紙) 参拝往路新幹線の車中で配布する参加者名
簿冊子に挟んで、参拝者全員に渡します。

応募者は、応募用紙を切り取ったうえ、郵
送またはFAXで応募
送またはFAXで応募
(応募数) 短歌2作品、俳句2作品まで
(応募作品送付先) 滋賀県遺族会事務局気付け・広報委
員会
員会

(締め切り日) 令和4年4月11日必着

(発表) 機関誌「遺族の友」第269号(令和4年6
月30日発行)に掲載します。

総務企画部会広報委員会

「平和の塔」前にて、法要が
行われてまいりました。
ここで平和の塔の経過など
について述べさせていただきます。

能登川地区には、時の能登
川町長によって、能登川病院
に隣接する猪子山公園の一角
にこの塔が建立されていま
す。

かつて能登川町には、町内
4箇所の小学校区毎に戦没者
の慰霊塔が置かれてありまし
たものを、昭和29年7月、能
登川中学校の北隣りの町有地
に「忠霊塔」として統合配置
されました。ところが、昭和
62年12月、この土地が道路敷
地となることから現在地へ移
転し、「平和の塔」と改名され
現在に至っております。

この平和の塔には、明治10
年の西南戦争から以降、日
清・日露戦争、第一次世界大
戦、満州事変、日中戦争、そ
して先の大東亜戦争と、併せ
て643柱の戦没者が合祀さ
れております。

そして平和の塔前に設置さ
れている説明板には「戦没者
の方々は、日本の平和と安泰
を念じながら灼熱の南海に、
極寒の曠野において尊い一命
を捧げられました」と建立の
経過として記されております。

遺族会能登川支部では、こ
れまでの「平和の塔」の前
庭にて野外に祭壇を設け、テ
ントを立て机や椅子を運び、
追悼法要を行ってまいりまし
た。しかし、近年会員・役員
の著しい高齢化によってこの
ような対応が年々困難となっ
てまいりましたことから、平
成28年より能登川地区内の一
寺(時の能登川地区仏教界の
会長の寺院)をお借りし、住

職の協力を得て勤めさせてい
ただくことにしました。

これは、私たちの体力が限
界に近づき、たとえ一年
でも二年でも長く法要を継続
していけるようにとの強い思
いからであります。

一方、「平和の塔」の管理
については、遺族会能登川支
部が担ってきており、毎年終
戦記念日前と秋の二回、役員
9名が、前庭の除草や生垣の
剪定、隣接山地から延びる枝
葉の伐採などを行ってきてい
るほか、お正月前の12月下旬
に前庭の草刈りを実施してい
ます。

もとより、これらの取り組
みは、遺族会に課せられた大
きな使命、役割の一つである
英霊の顕彰・慰霊活動の一環
でもあります。今後とも私た
ちの体力が続く限り担って
いきたいと考えています。が、
年々会員・役員の老化、体力
の低下は避けられず、ここ数
年来東近江市遺族会として、
市内にある慰霊塔の管理を東
近江市において対処いただき
たい旨、市長あて要望してき
ているところであります。

皆さんの地域では、今後の
慰霊塔の管理の在り方などに
ついていかがお考えですか。
それぞれ地域で設置され、そ
れぞれに長きにわたる歴史と
経過があるものではありません
が、皆が情報交換などに努
め、できるならば県下の各遺
族会が歩調を合わせて取り組
むことが出来ればと思ってい
ます。

なお、文中の「平和の塔建
立経過」は、「遺族会のあゆ
み」(東近江市遺族会能登川
支部平成31年3月)におい
て詳細に記述されておりま
す。

ミュージカルで戦争の愚かさ伝える 草津市平和祈念のつどい

草津市遺族会会長 川井欣司



草津市平和祈念のつどい
が、昨年11月20日に、草津市
草津3丁目の草津アミカホー
ルで開催されました。戦没者
追悼式や平和を題材にした
ミュージカルの上演がありま
した。

戦没者遺族関係者約100
人が参列、滋賀県遺族会から
は大長弥宗治会長が出席しま
した。黙とうを捧げ、戦没者
の碑に献花が行われました。
続いて、被爆地広島市と長崎
市の市長からの核兵器廃絶を

誓うメッセージが読み上げら
れました。

後半は、市内の小中学生ら
でつくる劇団「草津歌劇団」
が、平和をテーマにした「平
和の鐘が鳴る時」と題する
ミュージカルを上演。

市内のロクハ公園内の「平
和の鐘」を鳴らした少女が、
戦後まもない同じ場所にタイ
ムスリップして、戦争で父親
を失った少女との交流、戦争
の愚かさを伝えるという物語
です。

臨場感あふれるセリフ回し
や、当時ヒット曲となった
「リンゴの唄」などの歌や踊
りを交えて披露しました。
出席者それぞれが戦争の惨
禍に思いをはせ、恒久平和の
願いを新たにしました。

滋賀県遺族会館検討委員会答申書の報告

滋賀県遺族会館検討委員
会を昨年7月20日に立ち上
げ、5回にわたり委員会を
開催し、滋賀県遺族会館を
どのようにしていくかを協
議しました。最終11月30日
に委員長の山川芳志郎氏か
ら大長会長に検討委員会
の答申書が提出されました。
この答申書の提出を受けて
12月4日開催の第226回
理事会で第1号議案「滋賀
県遺族会館検討委員会答申
書について」を提出し、出
席者の全員一致で承認を
頂きました。

滋賀県遺族会館検討委員
会答申書の総括については
次の通りであります。

「滋賀県遺族会の会員が減
少しても世論が厳しくても
英霊の顕彰や戦争悲劇の風

化防止、そして待遇改善な
どを考えると遺族会は存続
すべきである。そのために
は、活動の拠点が必要であ
る。その活動の拠点として
現在の津市におの浜4丁
目の滋賀県遺族会館跡地に
身の丈にあった事務所を新
設することを提案する。こ
の地で再スタートすること
は、新しい「いぶき」を吹
き込むことになり、その意
義は大であると考え。た
だし、大津市遺族連合会が
本会に復帰し、元通りの県
下全員で活動することが前
提であることを申しこえる」

今後は、答申書の内容に
沿って、理事会等で検討し
てまいります。

(滋賀県遺族会事務局長
森野愛子)

「令和3年度次世代戦跡 訪問研修事業」 中止のお知らせ

令和3年度次世代戦跡
訪問研修事業を令和4年
3月25日(金)から27日
(日)に計画してありまし
たが、新型コロナウイルス
感染症の蔓延を考慮して
中止することとしまし
たのでお知らせします。

訂正とお詫び

「遺族の友」第267号
(令和3年10月31日発行)
1頁「令和3年度平和祈
念滋賀県戦没者追悼式」
の記事で、富田滋賀県議
会議長のお名前が「弘明」
とあるのは「博明」の誤り
でした(正しくは富田博
明滋賀県議会議長)。ここ
に訂正してお詫び申し上
げます。